



永平寺町
E I H E I J I

広報

永平寺

えいへいじ



どうぞ、おあがりください！

3月20日、御陵幼稚園では卒園式が行われた後に「おわかれお茶会」が開かれました。1年間、礼儀作法教室で学んだお茶やお菓子の運び方を、感謝の気持ちをもってお父さんお母さんに披露しました。

お祝いの席で出される“大福茶”を入れた茶器を、園児たちは少し緊張した面持ちで、こぼさないようそおーっと歩き、お母さんの前までくると「どうぞおあがりください」と安心した顔で差し出しました。

CONTENTS

- 2～3** 新町長ごあいさつ

- 5** 平成26年度農業料金一覧

- 6** 町ホームページがリニューアル!

- 7～9** ニュースファイル・まちかどショット

- 12～16** 暮らしの情報

- 19** イベント情報

4月号

No.99

平成26年4月4日発行



町民参加型まちづくり 新しい時代へ

3月12日、河合町長初登庁の日。玄関先には町職員が両脇に並び、河合町長を拍手で迎えました。

町長は少し緊張した面持ちで会釈をしながら役場内へと入り、その後行われた訓辞において「固定観念にとらわれない新しい形で、まちづくりに取り組んでいきます。町民の皆さんと、職員一丸となった“チーム永平寺”として新たな一歩を踏み出していきたい」と話しました。



町長就任あいさつ

この度、永平寺町長に就任いたしました河合永充です。

多くの町民の皆様からの温かいご支援とご支持を賜り、町政を担うこととなりました。もとより微力ではありますが、各位のご指導とご協力を仰ぎながら全身全霊をもって町政のかじ取りにあたる決意です。

若い力と行動力で自らが先頭に立ち、期待と希望にあふれる、つよい永平寺町を皆様と共につくってまいりたいと思います。

町民の皆様が、永平寺町変わったな！との変化を実感していただける取り組みや、他の市町が羨ましがするような、私たち一人ひとりがワクワクするようなつよい永平寺町にするため、正々堂々と真っ直ぐに取り組んでまいりたいと考えています。

さて、これからのまちづくりに対する私の強い思いを申し上げます。

一つ目は、「町民がまちづくりの主役となる仕組みづくり」に取り組みます。

これからの社会をより豊かなものにしていくためには、自分たちの周りです。

のような課題があるかを住民の視点で検討し、地域と行政が一体となって課題解決に向けて取り組むための、新しい人・地域づくり体制が重要だと考えています。

皆様の目線で共に実現性を高め、事後の実施に向け一体となったまちづくりを進めるため、広い世代の多様なご意見を聞くための各種審議会・委員会への公募、また、女性や若者も生き生きと自発的にまちづくりに参加できるような環境づくりを進め、行政との連携強化を図ります。

また、民間で活躍されている皆様のノウハウを町政に活かすため、政策提言をし、町民シンクタンク（仮称）を設けると共に、様々なツールを利用した情報発信と、民意を反映した町政を進めていきたいと考えています。

二つ目は、「農業・産業が活動しやすい環境づくり」に取り組みます。



北陸新幹線金沢開業・中部縦貫自動車道・舞鶴若狭自動車道・福井国体開催にあたり、各種団体と連携を図り、地域の特産品の高度化や観光PRを行い、新しいかたちのブランド発信を行い、「永平寺町」のイメージを国内・世界に発信し、地元農産物や商品の付加価値を高め、町への誘客・企業誘致を行い、地域の活性化を図ってまいります。

三つ目は、「子育ての町を充実させ、子ども達の笑顔あふれるまちづくり」に取り組みたいと考えています。

地域の元気・活力を継続させるためには、定住促進と子育て支援を一体化して推進することが重要です。

まず、適切な規模の宅地造成事業など都市基盤整備の推進による人口増加対策と頑張る学生を応援するための奨学資金制度の創設、子ども目線での放課後児童クラブの充実・拡大と保護者の多様な働き方に対応した保育環境の充実など、子育て支援策を積極的に進め、他市町が羨ましが「教育・子育てしやすい」まちにしたいと考えています。

四つ目は、「孤独を感じない福祉のまちづくり」に取り組みたいと考えています。

一人暮らし老人の引きこもりなどの孤独な生活をされている方や、日常生活や災害時などの移動手段の確保（安心・安全）に不安を抱えている高齢者が多くなり、行政のみならず地域が有する課題として解決していくことが求められております。町がしっかりと情報把握に努め責任を持ち、社会福祉協議会と連携し、福祉の拠点の要である地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者にも安心して暮らせる優しい福祉の実現に向けて努力してまいります。

五つ目は、「地域コミュニティ力を高め、命・暮らしを守るまちづくり」に取り組みます。

町内90地区すべてにおいて、自主防災組織がありますが、異常気象災害に対応できるような新たな危機管理体制づくりや、地域を守る消防団・ボランティア団体・自主防災組織・地元業者との連携強化を図り、災害時に迅速対応できるように、防災・消防力の強化を推進します。

また、里山の災害防止、良好な景観機能を高める「災害に強い森づくり」に取り組みむほか、有害鳥獣による農業への被害防止への支援、環境整備等にも積極的に取り組んでまいります。

六つ目は、「合併特例後の歳入減に備えた積極的な財政改革」に取り組みま

す。

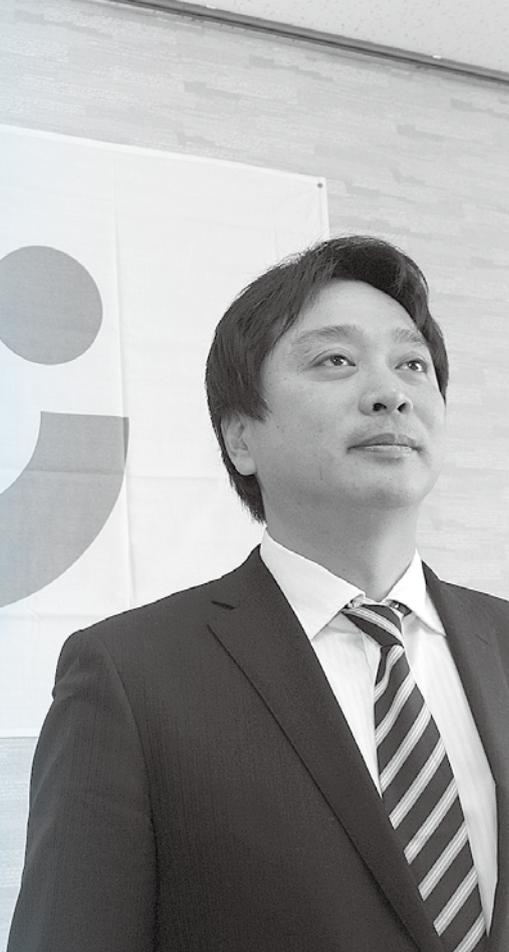
“今”必要なサービスの充実と、“将来”の活力あるまちの推進に向け、公共施設や公共インフラの再編、将来へ備えた効果ある投資など、財政の健全化に向けた整備を図り、また、行政改革の推進による経費削減に努めます。

七つ目は、町づくりの担い手となる町職員の意識改革。そして効率よく横断的に連携のとれた柔軟な行政組織づくり「チーム永平寺町役場づくり」に取り組みます。

“役場”のための“役場”ではなく、“町民”のための“役場”であることを忘れずに、民間感覚・町民目線のやさしい行政運営を目指したいと考えております。携帯やスマートフォンで、行政と町民が双方でやりとりができるシステムを構築するほか、各種団体と協議会を立ち上げ、情報発信や多方面からの情報収集をするための体制づくりを進めたいと考えています。

行政だけでは、つよい永平寺町はつくれません。「みんなでつくろう」というのは言うまでもなく、地域をつくる、ふるさとづくりは、町民の皆様が“主人公”です。

広い世代の方が町政に参画していただき、活躍できるように体制を整え、町民皆様と一緒に頑張って汗をかいてまいりますので、特段のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。



消費税引き上げに伴う上下水道料金の変更について

平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げされることに伴い、上下水道料金も変更となります。今回の変更は消費税率のみの変更で、料金算出の元となる基本料金・超過料金・メーター貸付料の変更はありません。

なお、上下水道料金の変更は5月検針（6月請求分）からとさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

上下水道料金試算表（メーター口径φ20mmで試算）

使用水量	料金体系	現 行（5%）	⇒	改正後（8%）	増 額 分
10m ³	上水道	1,155 円	⇒	1,188 円	33 円
	下水道	1,155 円		1,188 円	33 円
	合 計	2,310 円		2,376 円	66 円
20m ³	上水道	2,205 円	⇒	2,268 円	63 円
	下水道	2,415 円		2,484 円	69 円
	合 計	4,620 円		4,752 円	132 円
30m ³	上水道	3,255 円	⇒	3,348 円	93 円
	下水道	3,675 円		3,780 円	105 円
	合 計	6,930 円		7,128 円	198 円
40m ³	上水道	4,305 円	⇒	4,428 円	123 円
	下水道	5,035 円		5,184 円	149 円
	合 計	9,340 円		9,612 円	272 円
50m ³	上水道	5,355 円	⇒	5,508 円	153 円
	下水道	6,395 円		6,588 円	193 円
	合 計	11,750 円		12,096 円	346 円
100m ³	上水道	10,605 円	⇒	10,908 円	303 円
	下水道	14,245 円		14,688 円	443 円
	合 計	24,850 円		25,596 円	746 円

お知らせ

井戸水(水道水以外)などを下水道に排出する場合は、届出が必要です。

ご家庭・事業所にかかわらず、井戸水（水道水以外）などをご使用になり、この排水を下水道に流す場合は、下水道使用料を納めていただく必要がありますので、下記下水道課までご連絡下さい。

排水量の認定は、次のとおりです。

- ① 動力式ポンプ設備によるものについては、メーター器による計測値とします。
- ② ①による計測が不可能なものうち、家庭用のみに使用している場合は、世帯人数により認定します。
- ③ ①による計測が不可能なものうち、事業所もしくは事業所兼用住宅などで家庭用以外にも使用されている場合は、世帯人数、業態、揚水設備、使用状況その他の事実を考慮して認定します。

問合せ 上水道課 TEL 61-0277

下水道課 TEL 63-4234

五領川公共下水道事務組合 TEL 67-1602

平成26年
永平寺町

農作業標準料金 が決まりました



農作業標準料金は、担い手の育成や農用地の利用増進等を図るため、適正な農作業受託推進の一環として、町の実態に沿って設定されたものです。
(金額は10a当たり／消費税は含んでいません)

稲作の場合

作業区分	標準料金	備 考
耕起・代かき	12,700円	耕起(1回)、代かき作業(2回)
育 苗	13,600円 (680円/1箱)	硬化苗を20箱使用と仮定。運搬費は含まない
田 植	7,200円	施肥を伴う。苗代および肥料代は含まない
収 穫	14,800円	生産物の運搬費は含まない
乾燥調製	乾 燥 8,800円 (1,040円/60kg)	①10a当たり収量は、生粳700kg(玄米510kg)と仮定 ②粳水分24%と仮定
	もみ摺 3,400円 (404円/60kg)	
防 除	600円	2回防除(3回のうち1回は箱施用)。農薬代は含まない
計	61,100円	

作業区分	標準料金	備 考	
直 播	種 子 (コーティング含む)	5,800円	播種量は10a当たり2.5kg(乾粳:コシヒカリ)
	湛水直播	6,000円	側条

作業区分	標準料金	備 考	
〈参考〉	畦 塗 り (100m当たり)	3,900円	畔の長さ(30a圃場)は160m(100+30×2)、幅1.9mと仮定
	土壌改良材散布 (10a当たり)	1,100円	ブロードキャスターの場合 土壌改良材代およびその運搬費は含まない

麦・大豆作の場合

作業区分	標準料金		備 考
	麦	大 豆	
耕起・播種	6,300円	5,600円	耕起と播種は同時作業とした。播種はシーダーとした
収 穫	11,200円	12,100円	生産物の運搬費は含まない
溝 掘 り	3,900円	3,900円	大豆は単作に適用。ロータリートレンチャーとした
培 土	—	3,800円	
防 除	500円	700円	麦2回 大豆3回
計	21,900円	26,100円	

作業区分	標準料金	備 考
〈参考〉 弾丸暗渠 (10a当たり)	1,200円	サブソイラの場合 30a圃場で30mを33本、100mを4本と仮定

参考<ソバ作の場合>

作業区分	実勢	試算値
耕起・播種	9,014円	6,328円
溝 掘 り	3,200円	4,031円
防 除	440円	241円
収 穫	8,325円	10,893円
計	20,979円	21,493円

標準料金は、1区画30a程度を基準としていますが、圃場条件(面積、形状、土質など)によって割増になります。

圃場条件	標準料金指針
おおむね20a未満	標準料金に5~10%加算
おおむね10a未満	標準料金に10~30%加算

※実勢とは、県下でソバ栽培が行われている16か所(組織・地域)の平均値です。

問合せ 永平寺町農業委員会(農林課内) TEL 61-3947

永平寺町のホームページが新しくなりました

今や、生活の一部として欠かせない存在となっているインターネット。永平寺町では3月12日に、公式ホームページをより見やすく、より便利に、皆さんのお役に立てるページを目指してリニューアルしました。これにより、最新の情報も適宜ご提供できるようになりました。

今回のリニューアルでは、特に安全・安心に関する情報をより早く情報提供する事を念頭におき、さまざまな環境の人が、情報を入手しやすいようアクセシビリティの向上に努めました。

防災無線情報

町から防災行政無線情報がある時は、情報を表示します。

もしものときに役立つ情報

安全・安心に関する情報を掲載しました。

町長の部屋

町長の思うことや、活動記録などを掲載します。

行政メニュー

オープンデータをはじめ、様々な永平寺町の情報を提供していきます。是非ご利用ください。

携帯サイト

より多くの人に情報を発信するため、携帯電話版やスマートフォン用(切換)を開設しました。

くらしの情報検索

生活していく中で、様々なライフイベントに必要な情報をご紹介します。

各種申請書

各種申請書を確認でき、ダウンロードもすることが出来ます。

緊急情報

国や県からの緊急的非難情報や警報などを表示します。

注目情報

役場から特に注目してほしい情報を表示します。

動画情報

永平寺町の紹介やイベントなど、関連する動画をまとめたページです。

SNS

ホームページのリニューアルに合わせて、永平寺町のキャラクター「えい坊くん」のフェイスブックの運用を始め、えい坊くんの活動情報を発信します。皆さまの「いいね!」👍をお待ちしています。

子育て支援

永平寺町の子育て支援対策等の情報を紹介します。

今後も町の話や情報内容の充実を図っていきます。

問合せ 商工観光課 TEL 61-3921

注) リニューアルに伴い、トップページ以外のURLが変更となっていますので、ご注意ください。



住民の防災救護力をアップ

3月2日

学ぼう！

災害時の応急手当

福井大学が、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択され、その取り組みとして、永平寺町消防本部と福井大学との連携事業『つながれ地域の絆 学ぼう！災害時の応急手当』が上志比文化会館で行われました。一般町民や地区消防団、日赤奉仕団員など約300人が参加しました。

消防職員のほか、福井大学医学部



AEDの操作説明



三角巾での応急手当講習

の先生や学生サポーターが指導にあたり、AEDの操作や心肺蘇生法、三角巾講習やけが人の運搬方法など、災害時に活用でき応急救護法を実践しながら学びました。

参加者は「今までの自分は、目の前には人が出て来てもなにもできずにいたが、今回の講習でいろいろ手当ての方法も学んだ。いざという時に手助けできる自分になれた。参加して良かった」と感想をのべました。



けが人を2人で運ぶ実習

自衛隊入隊予定者を激励

3月13日 平成25年度自衛隊入隊予定者激励式

今年度、自衛隊入隊予定者にむけた激励式が3月13日、永平寺町役場にて行われ、入隊予定者および河合町長、金折自衛隊福井地方協力本部副本部長らが出席しました。

河合町長は入隊予定者に対し、「若い情熱で自衛隊の将来を担っていただき、また、世界的視野を持った自衛官となられるよう、これから頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。

永平寺町議会

自由なご意見を議会へ。

4月23日(水) 24日(木) 25日(金)

連日 午後7時30分～

詳しくは…



激励式にて入隊する5名の皆さん

永平寺町議会議員選挙投開票日決定

平成26年7月31日任期満了に伴う永平寺町議会議員選挙投開票日などが次のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

- 選挙期日（投開票日） 7月13日（日）
- 告示日（立候補届出日） 7月8日（火）8時30分～17時
永平寺町役場 大会議室（消防庁舎3階）
- 立候補予定者説明会 6月6日（金）13時30分～
永平寺町役場 大会議室（消防庁舎3階）

問合せ 選挙管理委員会 TEL 61-3941

パネルディスカッションの様子



日本人が大切にしてきた 食文化を見つめ直す

2月22日 第3回禅の里まちづくり講演会

日本人が大切にしてきた暮らしの心得を“食”を切り口にして考えようと、「禅の里」まちづくり委員会が「食にまなぶ日本のこころ」の講演会を行いました。

民俗情報工学研究家 井戸理恵子さんの『日本人が大切にしたいつくし暮らし』と題した基調講演が行われ、「四季が存在する日本には季節ごとの“食”が生れている。旬を体内に取り入れることで

自らが瑞々しく若返る。そうすることで人は安心感をいただく。現代はそれが欠けてきているので、もっと豊かな人になるためにも、四季を感じ自分に取り入れてほしい」とお話ししました。

また、パネルディスカッションでは大本山永平寺前布教部長西田正法さん、天谷調理製菓専門学校長天谷奈美さん、福井県幼児教育相談員多田美知子さんらによる意見交換が行われ、食が人と人を繋ぎ、地域を造っていくかけがえのないものということを伝えました。



パネル展示



あたたかい胡麻豆腐
ぜんざいのふるまい



一品ずつの説明をメモする
参加者

永平寺の郷土料理を改めて食す

2月27日 レディースSUN (永平寺町女性連絡協議会)

福井の食材を活かした郷土料理を学ぼうと、永平寺町女性連絡協議会が会員に呼びかけ「郷土料理を味わおう」を開催しました。

レストランサニーサイドに約60人の会員が集まり、岡島周二総料理長が手がけた“永平寺町の郷土料理膳”を食しました。

町特産品のニンニクやニンジン、ピクニックコーンを使った一品や、伝承料理の辛大根、永平寺胡麻豆腐、うち豆やなます、また九頭竜川に生息するアラレガコの甘露煮など、12品を堪能。

参加者は「アラレガコは昔はよく食べたが今は高級魚になってしまった。今日は懐かしい味がいくつも食べられた。レシピを元に自分でも作ってみたい」と舌つづみを打ちながら、会話も弾んでいました。



高齢者に扮し安全確認の
大切さを伝える署員

振り込め詐欺、交通事故に気を付けて!

2月26日 吉野サロン高齢者講習会

吉野集落センターにて高齢者講習会が行われ、約20名のサロン会員が集まりました。

被害者の大半が高齢者という振り込め詐欺について、福井警察署 石田孝義永平寺分庁舎長が、実際の手口の説明や、電話を取った時の心境などをわかり易く説明。「世の中、そんなに簡単にお金を儲ける話はない。(詐欺は)人の欲・情に付け込んでくる。電話でうまい話に乗せられないよう、一呼吸おいて冷静になってみてください」と攻略法を伝授しました。

また、福井署員による交通安全寸劇が行われ、増え続ける高齢者の交通事故に対して、注意を呼びかけました。安全確認のやり方、夜間の服装など心がけひとつで自分の身を守ることを、署員たちが演じる寸劇を通して学びました。



七海ちゃんの協力もあって、ほくのイメージソングが完成したよ！早くみんなに聞いて欲しいな♪



セリフを読み上げる七海ちゃん

えい坊ソングセリフの声決定

3月12日 テーマソングセリフ声選考会

町のイメージキャラクター「えい坊くん」のテーマソングを製作するにあたり、その曲の紹介をしてもらうナレーター募集をしたところ、12人の児童が集まり、3月12日にその選考会が行われました。

選考会は、順番に一人ずつ審査員の前でセリフの原稿を読み上げるもので、控室では緊張した面持ちの児童たちでしたが、隣にえい坊くんが座るとほっと笑顔を見せ、なごやかな雰囲気の中、行われました。

“声”の主として、ジャクリン七海ちゃん（藤巻）が選ばれ、後日、収録に挑みました。みんなに元気な曲！楽しい曲！と思われるよう、七海ちゃんも元気にセリフを言ってね！とのリクエストに明るく元気な声で答えてくれました。



「どれも美味しい」と試食する学生さんたち

葉っぱ寿司の統一化に向けて

3月3日 葉っぱ寿司試食会

葉っぱ寿司を永平寺の伝統料理として広く発信するために、味付けや包み方などの統一を図ろうと取り組んでいる「地域を活かす特産品振興事業」。天谷調理製菓専門学校の先生や学生さんに協力いただき、町内の5女性企業グループが作る葉っぱ寿司の試食会を行いました。

試食時に5つの葉っぱ寿司についてアンケートを行い、葉っぱの状態、包装の仕方などについて評価してもらいました。

試食会后、委員として参加したフードアドバイザーの佐々木京美先生は、「郷土料理なので地域それぞれの味があっていいと思う。しかし“永平寺町”としての葉っぱ寿司はこれだという1本の筋を作るために、皆様のご意見を取り入れながら永平寺町の味をつくっていききたい」と話しました。



涙をこらえて答辞を読み上げる竹澤亮真くん



恩師と笑顔で最後の挨拶をかわす



後輩入がんばれとメッセージを送る卒業生

別れ…そして新たな旅立ち

まだ肌寒さが残り春を前に、別れを惜しむかのようにシトシトとなごり雨が降った3月13日。町内3中学校、210人の生徒が卒業を迎えました。

松岡中学校では、学年目標を“Hop Step Jump 夢に向かって”と掲げて歩んだ3年間を振り返りながらの式となりました。廊下でのお見送りでは、一緒に歩んできた仲間・恩師・後輩たちと日頃の授業や、学校行事を経て強くなった絆を確かめるように、がっちりと握手をす

3月13日・14日 永平寺町小中学校卒業式

る姿や、涙しながら抱擁する姿が見られました。

また、14日には町内7小学校で卒業式が行われ、189人の児童が6年間の学び舎を巣立ちました。この日、上志比小学校では25人の児童が松田校長より一人一人卒業証書が渡されました。証書を受け取った児童は、保護者席に向かって一礼。親御さんたちは我が子の成長を涙しながら見守っていました。



卒業証書を大事に受け取る児童



恩師へ感謝の言葉をかける児童たち



幕が上がり卒業生登場

図書館だより

町立図書館(松岡) TEL 61-7117
 町立図書館永平寺館 TEL 63-3111
 町立図書館上志比館 TEL 64-3170

開館時間▶10時～18時
 ※町立図書館は火・木曜日10時～20時
 貸出▶書籍資料10冊 視聴覚資料2点まで

4月開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	5/1	2	3

お知らせ

INFO !

●民話紙芝居の新作

図書館ボランティアとしても活躍している「B-メイト」から、新たに2作品寄贈していただきました。

永平寺地区に伝わる民話「おきちが池」と、松岡地区に伝わる民話「毘沙門堂の一反下がり」です。



民話紙芝居の新作

●「おもしろとしゃかん」と「おはなし会」

町立図書館では、毎週土曜日に「おもしろとしゃかん」を、永平寺館では、毎月第2・3土曜日に「おはなし会」を行っています。お気軽にご参加ください。



絵本の読み聞かせ



おはなしのへや



民話紙芝居



おもしろとしゃかん

行事案内

●おもしろとしゃかん

町立図書館(松岡) 毎週土曜日 10:30～11:00
 永平寺館 4月12日(土)・19日(土) 11:00～11:30

4月の特設コーナー

- 町立図書館(松岡) 里山
- 町立図書館永平寺館 (一般書) 出会い～始まりの物語～ (児童書) 春がきた!
- 町立図書館上志比館 旅行に行こう!!



おすすめ図書

PUSH



一般書



『99のなみだ 第二夜』(ポケット版)

リンダブックス編集部/編著 (泰文堂)

最近、涙を流したことはありますか?感動して涙を流すことには、リラックス効果があります。この小説には、たくさんの温かさに心がほっこりするお話が10編つまっています。ミリオンセラー「99のなみだ」シリーズによせられた読者の感動的な実話集、第二弾です。

児童書



『うごく はう、のぼる、ゆるるくずのおはなし』

たかはしきよし/ぶん・え (福音館書店)

春になると生き物は動きだす。植物も?ほんとかな?と、みぢかな植物に目をむけてみると、つるを伸ばす「くず」は、はったり、のぼったり…。ゆるる動きをおいかけてみると、植物の動く生命力を感じることができそうです。虫たちの小さな動きも楽しめる絵本です。

新着図書

NEW

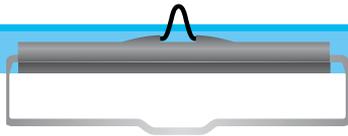


- | | |
|----------------|-----------|
| 絵本の記憶、子どもの気持ち | 山口 雅子/著 |
| 日本人と神様 | 櫻井 治男/著 |
| 戦国大名と読書 | 小和田 哲男/著 |
| 「聴いてるつもり」症候群 | 榎本 博明/著 |
| ときめくコケ図鑑 | 田中 美穂/文 |
| 古代世界の超技術 | 志村 史夫/著 |
| 図説世界史を変えた50の鉄道 | ビル・ローズ/著 |
| オリンピックの光と影 | 結城 和香子/著 |
| 歴史的仮名遣い | 築島 裕/著 |
| 虎の尾 | 今野 敏/著 |
| 真田幸村 | 柴田 錬三郎/著 |
| 山桜記 | 葉室 麟/著 |
| 直観を磨くもの | 小林 秀雄/ほか著 |
| 昭和の子ども生活絵図鑑 | 奥成 達/文 |
| 世界の不思議な野菜 | 湯浅 浩史/著 |

ぷち☆ぎやらりwin永平寺館

江守喜代隆洋画展

期間:3月4日(火)～4月29日(火)



平成26年度 予防接種実施医療機関について

平成26年4月より、定期予防接種の 実施医療機関が拡大します！



予防接種の実施医療機関については、「平成26年度健康カレンダー」および永平寺町ホームページをご覧ください。

なお、予防接種の対象となる人には、通知書を送付します。不明な点は松岡保健センター（61-0111）までお問合せください。

乳幼児健診日程

健診内容	対 象 児	日 程	場 所	受付時間
育児相談	平成25年11月1日～12月31日生まれ	4月8日（火）	松岡保健 センター	9時10分～30分
1歳6か月健診	平成24年8月1日～9月15日生まれ	4月16日（水）		13時30分
3歳児健診	平成23年2月1日～3月15日生まれ	4月15日（火）		～14時

平成26年度 健診・がん検診が始まります！ 5月11日(日)～

◎詳しい健診日程と内容は、広報紙と一緒に配布しました「平成26年度 健康カレンダー」をご覧ください。

◎40歳以上の人のがん検診受診券を5月上旬に送付します。（子宮がん検診は20歳以上）

いい
11からだ
づくりして
ますか？

町では、皆さんの健康づくりに「永平寺町健康づくり11（いい）からだ条」を推進しています。“健康づくり11（いい）からだ条”を実践して、“11（いい）からだづくり”を始めましょう！

永平寺町健康づくり11からだ条

第1条 毎食野菜を食べる

第2条 間食を食べ過ぎない

第3条 食事はゆっくりよく噛んで食べる

第4条 毎食後に歯磨きをする

第5条 意識してからだを動かす

第6条 1週間に30分×2回以上の運動をする

第7条 自分にあった気晴らしを見つける

第8条 適量飲酒と休肝日をつくる

第9条 たばこは吸わない

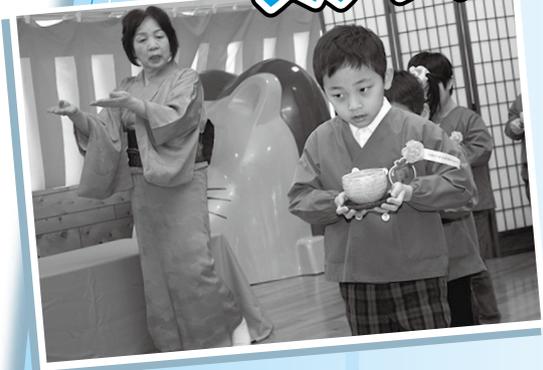
第10条 健康診査を1年に1回は受ける

第11条 毎日体重をはかる



く ら し の 情報

ほっと
スナップ



お茶碗をまつすぐに。そお〜っと。
こぼさない、こぼさない。
(3月20日 御陵幼児園おわかれお茶会)

平成26年度 狂犬病予防注射について

平成26年度の狂犬病予防集合注射は下記の日程にて行います。

注射場所については、畜犬登録されている人に向けてお知らせ通知が送付されます。

未登録の人や新規に犬を飼い始めた人は、場所・時間など保健センターへお問い合わせください。(動物病院でも、登録・予防注射済票の発行が出来ます)

4月10日(木) 上志比地区

9時30分～11時30分

上志比支所駐車場

4月17日(木) 永平寺地区

9時30分～11時30分

永平寺支所前駐車場

4月24日(木) 松岡地区

料金

9時30分～11時30分
松岡福祉総合センター前駐車場

注射料金1頭につき

2,450円

注射済票交付手数料1頭につき

550円

新規登録手数料1頭につき

3,000円(死亡届は無料)

持ち物

印鑑をお持ちください

新規の犬登録および死亡届の問い合わせは、センターまでお問い合わせください。

問合せ

松岡保健センター

(松岡福祉総合センター内)

TEL 61-0111



永平寺町子ども・子育て会議の委員募集

町之宝である子どもたちが、元気でたくましく育っていけるよう永平寺町の子育て支援について話し合ってみませんか。

町之宝である子どもたちが、元気でたくましく育っていけるよう永平寺町の子育て支援について話し合ってみませんか。

募集人数 2名程度

委嘱期間

平成28年3月までの2年間

対象者

永平寺町在住・在勤・在学の18歳以上の人

内容

- ・子育て支援事業計画の策定について
- ・子育てに関する施策について
- ・その他子育て支援に関すること

募集期限 4月18日(金)

申込み・問合せ

子育て支援課

TEL 61-7250

永平寺町防災メール運用開始!

防災メールに登録を!

4月7日(月)午前9時より防災メールを運用開始します。

町では、防災行政無線の放送や国民保護情報(ミサイル攻撃、大規模テロなど)、気象情報(地震、気象警報など)、風水害などにかかる避難勧告や避難指示などの災害発生時の緊急情報等を迅速かつ正確にお伝えするために、皆さまの携帯電話・スマートフォンやパソコンにメール配信します。

防災メールに登録し、災害などの備えとして役立ててください。※登録料はかかりません。ただし、登録・情報を受信する際に通信料がかかります。

【パソコン登録サイト】

<https://service.sugumail.com/eiheiji/member/>

【携帯電話・スマートフォン登録サイト】

<https://service.sugumail.com/eiheiji/>

登録用QRコード



問合せ

総務課 生活安全室

TEL 61-3941



障害者(児)に対する福祉タクシー利用料金助成事業及び通学・通所交通費助成事業のご案内

永平寺町福祉タクシー利用料金助成事業

小型タクシー基本料金を助成します

【対象者】

永平寺町に住所を有し、次のいずれかの手帳の交付を受けている人

- ・身体障害者手帳保持者で、等級が1級又は肢体不自由者・視覚障害者の2級以上
- ・療育手帳保持者で、その等級がA1、またはA2に該当
- ・精神障害者手帳保持者でその等級が1級、または2級に該当

※ただし、自ら自動車の運転をする人および施設入所者または、病院に入院中は対象となりません

【助成内容】

小型タクシー基本料金相当額（それを超える分は自己負担）

利用者1人につき、月2枚分（年間24枚）の乗車券を交付

【申請】

各障害者手帳・印鑑を持参のうえ、福祉保健課にて申請してください。

永平寺町障害者(児)通学通所公共交通機関利用助成事業

県内の養護学校などへ通学または、県内の障害福祉サービス事業所への通所のための交通費を助成します。

【対象者】

永平寺町に住所を有し、障害者（身体・知的・精神）手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人。

※ただし、自ら自動車の運転をする人および、施設入所者または、病院に入院中の人は対象となりません

【助成内容】

公共交通機関を利用した運賃の2分の1を助成します。ただし、就学に係る奨励費等を受給している場合は、その受給額を差し引いた金額。

【申請】

各障害者手帳・印鑑を持参のうえ、福祉保健課にて申請してください。

永平寺町障害者施設交通費助成事業

県内の障害者施設へ通所するための交通費を助成します。

【対象者】

永平寺町に住所を有し、障害者（身体・知的・精神）手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人。

障害福祉サービス受給者証の交付を受け、障害福祉サービスを利用されている人が対象となります。

※ただし、自ら自動車の運転をする人、施設入所者または病院に入院中の人、施設の送迎サービスを利用できる人、「永平寺町障害者(児)通学通所公共交通機関利用助成事業」対象者および該当者は対象となりません。

【助成額】

月額5千円

【申請】

- ・各障害者手帳 ・障害福祉サービス受給者証 ・印鑑 ・振込み先の分かるもの（通帳）を持参のうえ、福祉保健課にて申請して下さい。

問合せ・申込み

福祉保健課

TEL 61-3920

情報



町の花「梅」

河川愛護モニター募集

国土交通省では地域の人々との連携を深めるため、九頭竜川・日野川の河川愛護モニターを募集しています。

活動内容河川の状況報告

(月1回)など

委嘱期間

平成26年7月1日～

平成27年6月30日まで(1年間)

資格

20歳以上で、九頭竜川・日野川から概ね5キロ以内に住んでいる人。

または通勤、通学などでそれに準ずる環境にある人。

報酬 月額4,580円(予定)

申込締切 5月20日(火)

その他

詳細は福井河川国道事務所のHPに掲載している実施要領をご覧ください。また、福井河川国道事務所までお問い合わせください。

問合せ

福井河川国道事務所河川占用調整課

TEL 35-2661

国家公務員募集

人事院は平成26年中に次の採用試験を行います。

受験案内などは人事院中部事務局ホームページ内からダウンロードできます。詳しくはお問合せ下さい。

総合職試験(院卒者・大卒程度試験)

受付期間(インターネット)
4月1日(火)～8日(火)

第1次試験日 4月27日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

受付期間(インターネット)
4月9日(水)～21(月)

第1次試験日 6月15日(日)

一般職試験(高卒者試験)

受験案内などの人事院ホームページ掲載日および配布開始日 5月12日

受付期間(インターネット)
6月23日(月)～7月2日(水)

(郵送・持参)
6月23日(月)～26日(木)

第1次試験日 9月7日(日)

※総合職試験および一般職試験(大卒程度試験)の申込みについて

1、申込みは必ずインターネットにより、行ってください

2、インターネットによる申込みができない環境にある場合は受

付期間前に余裕をもって人事院中部事務局(☎)連絡下さい

問合せ・申込み

人事院中部事務局

TEL 052-901-0000

http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

県外へ修業に出られる人 開業をお考えの人へ お知らせ

県では、県外有名店で修業される方への家賃支援、有名店で修業経験のある方への開業経費の支援を行っています。

	修業支援事業	店舗開業支援事業
対象業種	飲食業、ファッション業、宿泊業	飲食業、ファッション業
支援金	月額上限5万円 (家賃の1/2補助、最大3年間)	上限500万円 (開業経費の1/3補助)
応募資格	・現在、福井県で対象業種に就業している ・有名店で1年以上修業予定である ・修業終了後は福井県内で就業する	・県外または海外有名店で修業経験がある ・開業から3年以上営業する
選考	応募書類を提出いただき、審査会で支援対象者を選考します。	

※詳細については、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

福井県 商業者魅力アップ

検索



申込み・問合せ

福井県産業労働部 商業振興・金融課 商業・サービス業振興グループ

TEL 0776-20-0369 Email: syogyokinyu@pref.fukui.lg.jp

清水 ^{りきと} 俐生斗 くん
2才（松岡志比堺）

お絵書きと歌う事がだいすき!!
今は、鬼のパンツの歌とトッキュウジャーにはまっています。



わが家のアイドル



山本 ^{ゆづき} 柚月 ちゃん
2才（松岡志比堺）

ドレスアップしての1枚!!
パパに似て動物大好き、ママに似てお菓子大好きゆづきちゃん。
弟が泣いていると頭なでなでしにいく優しいお姉ちゃんです。

見守り 新鮮情報

永平寺町消費者
相談コーナー

庭掃除をしていたら、シルバー人材センターを、**全く関係のない人物**だった。自分でせん定バサミも持ってないなどおかしい点はあったが、シルバー人材センターの人だということで信用してしまった。せん定の仕上がりも満足のものではないし、領収書や契約書もない。
(80歳代 女性)

庭掃除をしていたら、**シルバー人材センターを名乗る男性**が、「木のせん定をするけど、どうか」と勧誘してきた。庭の垣根と2本の木をせん定後、1万円を請求され、**その場で支払った**。「後でゴミを片付けに来る」と言って帰ったきり来ないので、シル



注意!シルバー人材センターを 名乗る庭木のせん定

ひとこと助言



社会的に信用のある機関を名乗り、消費者を安心させた上で契約をさせる訪問販売の手口の中で、今回は「シルバー人材センター」を名乗った庭木のせん定のトラブルです。

- シルバー人材センターでは、通常、電話で依頼を受け、見積もった上で契約を結びます。飛び込みで勧誘することはありません。また、支払方法は金融機関の口座への振り込みで、作業員と直接現金のやり取りをすることは基本的にはありません。
- 訪問販売で契約した場合、制度としてはクーリング・オフがありますが、連絡先が分からないと実質的に被害の回復が困難です。その場で契約や支払いをすることは避けましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

問合せ

総務課

TEL 61-3941

問合せ

住民生活課

税務課

福祉保健課

TEL 61-3945

TEL 61-3944

TEL 61-3920

歩く・聞く・活かす

『町長の炉ばたトーク』

行っています!

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炉ばたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか?

ご希望の場合は、総務課または各支所までご連絡ください。

窓口延長

ご利用ください!

永平寺町役場（本庁）では、毎週火曜日に住民票や戸籍および税証明などの発行業務を19時まで延長しています。

日中、忙しくて窓口に来ることができない場合など、お仕事帰りにもよっていただけます。是非ご利用ください。

※窓口延長にてお取扱いできない手続きもございますので、事前にお問い合わせください

情報



町の木「油桐」

広域圏清掃センターからの
お知らせ

消費税額変更に伴い、4月1日から一般廃棄物処理手数料が次のとおり変更となります。

【可燃ごみ】

○家庭系10kgまでごとに21.6円
○事業系10kgまでごとに43.2円

【粗大・不燃ごみ】

重量 (kg)	家庭系 (円)	事業系 (円)
10~50	540	810
60~100		2,430
110~200	1,620	5,670
以後100kg毎に	1,080円加算	3,240円加算
フロンガスが含まれる機器1台につき 上記料金の2,160円加算		

※算出された金額の小数点以下の端数は切り捨てます。

問合せ
福井坂井地区広域市町村圏
事務組合清掃センター

TEL 74-1-314

番組モニター募集について

こしの国ケーブルテレビでは、視聴者の生の声を聞き、番組向上に役立てるため、番組モニターを募集します。

募集内容

18歳以上から60歳代までの男女

モニター内容

月に1回指定された番組について所定の用紙に感想などを記載し、提出する。

謝礼は、1番組あたり2千円

(1カ月に1番組を見ていただき

ます)

モニター期間

平成26年5月1日

～平成27年3月31日

募集人員

5名(応募多数の場合は、抽選に

より決定)

募集期間

4月1日～25日

採用の場合には、4月30日までに

担当者より連絡します。

申し込み方法

事務局まで電話(63-12331)かメールで申し込む。メールの場合は、件名に「番組モニターのお申込み」、本文に住所・氏名・年齢・

電話番号をそれぞれ記載し、

info@koshinokuni.tv宛に送信してください。

個人情報について

個人情報とは、選考および採用の通知に使用します。採用されなかった人の応募に伴う一切の個人情報は全て消去します。

福井県水源涵養地域保全条例

の届出制度(平成25年10月より)が開始されています!

ふるさと福井の
山林と水源を
守るため

◆ 条例の主な内容 ◆

水源涵養地域内*で、次の行為をするときは**事前届出が必要**です。



- ・ 山林の売買
- ・ 小規模な開発行為
- ・ 地下水の取水



ダムとその周辺の森林

※水源涵養地域とは、ダムや井戸の上流など重要な水源涵養地となっている森林です。水源地域の詳細はホームページまたは福井県農林水産部森づくり課をご覧ください。

〈その他〉

・ 条例に違反した者は**3万円以下または5万円以下の過料**が科せられるとともに、**氏名や違反内容を公表**します。

詳しくはホームページ

福井県水源涵養地域保全条例

検索

お問合わせ先 福井県農林水産部森づくり課 TEL 0776-20-0443

山林売買等相談窓口



(0776)
20-0443

県では、山林の売買などの相談窓口を開設しています。

- ・ 山林を相続したが管理ができない
- ・ 不審な者から山林を売ってほしいといわれたなど、山林について悩まれていることがあればお気軽にお電話してください!

問合せ

こしの国広域事務組合
TEL 63-1-231



知っておきたい 国民年金

年金機能強化法が施行されます

●子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまで、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまで、未支給年金(亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金)を受け取れる遺族の範囲は「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「上記以外の3親等内の親族」(甥・姪、おじおば、子の配偶者など)まで拡大されます。

●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまで、国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていた人)が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

●繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

これまで、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまで、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている人の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

●さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態(障害厚生年金の1級から3級に該当する程度)にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている人が請求した場合には、定額部分の年金を受け取る時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

●年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金の受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の人)はその旨を年金事務所へ届出をしていただくことになりました。(生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。)

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4516



山火事に 気をつけよう!

平成26年全国山火事予防運動 統一標語

『守りたい 森の輝き 防火の心』

例年、冬から春にかけて、山では枯葉や枯草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風あるいはフェーン現象などの気象条件等から、山火事発生の危険性が高い時期となります。山火事はいったん発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失するとともに、その回復には長い年月と多くの労力を要することとなります。

とりわけ、これから暖かくなるにつれ、山に入る機会も多くなりますが、特に、空気が乾いている日や風が強い日にはたき火、火入れをしないなど、火の取扱には十分な注意が必要です。

山火事予防重点事項

- 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

森林は国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止に役立っており、市民生活に欠かす事のできない貴重な財産です。火災から皆さんの手で守りましょう。



防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ
永平寺町消防本部・署 TEL 61-0179 FAX 61-0168
上志比分署 TEL 64-2180
HP <http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp>
火災・救急・救助は119番

電気のことなら 地元で安心
アフターサービスも安心

永平寺電業会

電気の見守り隊

- | | |
|-----------|-----------|
| 稲葉電機工業 | 尾崎マシン電機商会 |
| かわべでんき | 小出電機商会 |
| 佐々木電機商会 | 山王電機センター |
| 竹沢電機商会 | ハセガワデンキ |
| 福島屋 | まつむらでんき |
| (株)松川電機 | 松川電機 |
| 山口電気工業 | 井関電工 |
| サカイ防設 | サン電設 |
| 豊島電工松岡営業所 | 丸木電工 |



2月届出分（敬称略）

戸籍の窓



みやした てつあきくん



しみず なおくん



ないとう しょうまくん

赤ちゃん



名前	性別	保護者	住所
内藤 翔馬	男	浩司・亜依	松岡春日3
清水 直央	男	隆之・陽子	松岡葵1
宮下 哲旺	男	学大・郁恵	松岡松ヶ原1



ウエディング



住所	名前	旧住所
松岡志比堺	白崎 史弥 小林 由佳	越前市 勝山市

まちの人口

2014年3月1日現在(前月比)
 合計 19,477人 (-15)
 男 9,405人 (-6)
 女 10,072人 (-9)
 世帯数 6,181世帯(±0)
 (住民基本台帳より 外国人含む)

おくやみ



名前	年齢	住所
清水 照子	86	志比
中矢 等	76	栃原
山岡 筈三	82	松岡春日3
齋藤いち子	88	竹原
坪川 勝	83	諏訪間
坪川 笑子	102	諏訪間
西 ツヤヲ	94	松岡樋爪
小林サダヲ	98	松岡湯谷
伊藤しずの	94	東古市
松浦 一男	82	松岡末政
齊川喜代子	95	光明寺
金元 茂三	93	松岡宮重
吉田喜代子	77	市荒川
砂村 光男	90	松岡上合月

便利な住民基本台帳カードを作りませんか？

住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの方は、利用登録を行うことで証明書自動交付機を利用して、証明書を取得することができます。休日や時間外でも取得が可能で、窓口交付より100円お得です。顔写真付住基カードは、公的な身分証明書として利用することもできます。

自動交付機で発行可能な証明書

- ・住民票の写し(個人・同一世帯分)
 - ・印鑑証明書(個人)
 - ・所得課税証明書(個人)
- 各1部 200円

利用できる日時

年末年始を除く毎日
7時30分～20時

住基カード取得申請に必要なもの

- ①公的な顔写真付の身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
- ②本人確認書類（健康保険証、年金手帳など）
- ③印鑑（認印）
- ④印鑑登録カード（住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合）
- ⑤発行手数料500円

その他

- 役場各支所でも申請できますが、即日の交付はできません。
- 本人確認書類がない場合や不足している場合、代理人による申請の場合、即日交付はできません。
- 外国人住民の自動交付機での証明書発行は現在対応しておりません。窓口にて発行いたしますので、お手数ですが、住民生活課または税務課窓口までお越しいただきますようお願いいたします。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。出荷者も随時募集中!

営業時間 午前9:30～午後7:00
定休日 毎週火曜日

〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162



いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

松岡支店 TEL61-1200 上志比支店 TEL64-2323
永平寺支店 TEL63-3220 福井医大支店 TEL67-1900

INFORMATION

お知らせ

5/8(木) 第14回 おくすり教室

「病気とくすり～頭痛編～」

頭痛にも様々な種類があります。片頭痛薬をはじめとする治療薬や注意点などをわかりやすく説明します。

また、身近な薬に関するご質問・ご相談もお受けいたします。

日時 5月8日(木) 10時～11時

場所 薬事情報センター
(福井大学病院前 水仙薬局2階)

定員 20名

参加費 無料

講師 古俵 美穂(福井県薬剤師会)

出張
無料

お薬教室承ります

福井県薬剤師会薬事センターでは、お薬に対する相談や質問をお受けするため、薬剤師が集落センターや公民館に出向く「出張お薬相談」を承ります。参加費は無料です。お気軽にお申し込みください。

問合・申込

福井県薬剤師会 薬事情報センター
☎61-6566 FAX61-6561
E-mail fpa-di@fukuyaku.or.jp

4/20(日)

前立腺がん治療の最前線

～ロボット手術も含めて～

2014年度福井大学公開講座

入場無料 定員200名

日時 4月20日(日) 13時30分～15時30分(入場13時より)

会場 福井県民ホール AOSSA8階(福井市手寄1丁目4-1 TEL: 0776-87-0003)

講演 「前立腺って何? 癌は多いの?」 助教 土山 克樹
「ロボット手術で治す前立腺がん」 助教 伊藤 秀明
「知っておきたい前立腺がんの治療」 講師 大山 伸幸

問合・申込 福井大学医学部泌尿器科学講座
〒910-1193 吉田郡永平寺町松岡下合月23-3
☎0776-61-8399 FAX: 0776-61-8126
E-mail: urology@med.u-fukui.ac.jp

院内ボランティア募集

福井大学附属病院では患者さんにホスピタリティあふれる、きめ細やかなサービスの提供を目指し、そのお手伝いをしていただけるボランティア(20歳以上)を募集しています。患者さんのよりよい診療環境を作り上げるために、一緒に働いてみませんか?

【募集A】

活動日 月～金のうち、都合のつく日
活動時間 9時～12時
活動場所 外来ホール
活動内容

受診科への案内・交通機関などの案内・受診手続きの説明や代筆・車いすの介助・図書コーナーの整理など

【募集B】

活動日 月～金のうち、都合のつく日
活動時間 12時～15時
活動場所 外来ホール・外来診療科・病棟
活動内容

病棟、リハビリテーション部間の車椅子の介助・高齢者や目の不自由な人の外来診察の介助

イベント情報

浄法寺山山開き!



本格的な登山シーズンを迎えるにあたり、登山者の安全を祈願する「浄法寺山山開き神事」を下記のとおり行います。標高1,053mの浄法寺山は、ビギナーからベテランまで、気軽に楽しめる登山ルートとなっています。山頂は360度の大自然の大パノラマ。遠くは日本海、加賀平野まで見渡せます。浄法寺山に春を告げるイベントに是非お越しください。

日時 4月19日(土) 9時～ 山開き神事 10時～ 登山道開放
問合 浄法寺山岳観光協会(商工観光課内) ☎61-3921

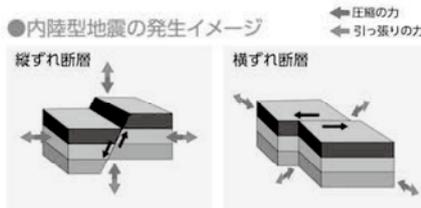
「永平寺町防災の手引き」のお詫びと訂正について

3月7日(金)に配布しました「永平寺町防災の手引き」について、3ページに掲載の内陸型地震の発生イメージと海溝型地震の発生イメージが反対でした。お詫びして訂正いたします。

【訂正後】

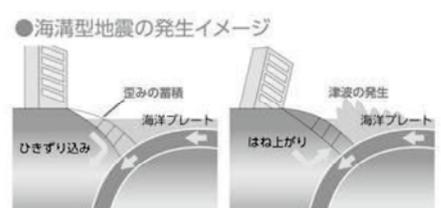
内陸型地震

内陸型地震とは、活断層(過去の地震により作られた岩盤の歪み)が原因とされる地震です。本町の直下には福井平野東縁断層帯があるといわれており、この断層帯を震源とする地震が発生した場合の町の被害は計り知れません。



海溝型地震

海溝型地震とは、地球を覆うプレートがぶつかりあう場所を震源とする地震です。本町にも影響及ぼすものに南海トラフの地震がありますが、東日本大震災を教訓に、新しく震源域が見直されました。





永平寺花祭り

永平寺門前参道で、お釈迦さまの誕生を祝う「永平寺花祭り」を開催します。誕生ゆかりの白象を引きながら歩く、稚児行列をメインに、お子様の健やかな成長を願うご家族の愛情がいっぱいのイベントです。
 ご家族皆さまのご参加をお待ちしております。

- 日時** 平成26年5月6日(祝) 13時~16時
- 場所** 大本山永平寺門前参道
- 参加費** 稚児参加者8,000円(衣装一式)
- 申込締切** 4月18日(金)
- 内容** 永平寺神楽の奉納
アトラクション
花御堂の甘茶かけ
甘茶の振る舞い
洒水(しゃすい)
- 問合せ** 永平寺町観光物産協会
TEL 0776-63-1188
FAX 0776-63-4400



四季の森から



寒さが緩んでくるにつれ、四季の森文化館に来て下さるお客様が増えてきました。

春と言えば“桜”。黄緑もあしらうとより春らしい色合いになります。

春の味覚の“いちご”にも挑戦。こちらは型を逆三角っぽくすることやへた部分がかかなり難しいです。

色々な「春」のとんぼ玉。皆さまのイメージをガラスで表現してみませんか？

ぽかぽか陽気の中、四季の森へと続く桜並木と一緒に皆さんをお待ちしています。

問合せ 四季の森文化館 TEL 63-2111